

平成19年度第1回流山市自転車駐車対策審議会会議報告書(概要)

- 1 会議名 第1回流山市自転車駐車対策審議会
- 2 日時 平成19年4月12日(木)
午後2時00分～3時30分
- 3 場所 流山市役所第1庁舎4階 第1・第2委員会室
- 4 出席者 工藤英二委員、大竹正樹委員、新野勇委員
長田嘉穂委員、染谷要吉委員、田中直子委員
高山佳司委員、宇波義雄委員、田中富美子委員
三浦廣定委員、鈴木君英委員、中村貢委員
・・(12名)(順不同)
欠席者 佐久間光一委員、角田実委員・・(2名)(順不同)
事務局 高市市民生活部長、片桐安心安全課長
野口課長補佐、豊田主査、中野事務員・・(5名)
- 5 概要
 - (1)開会
 - (2)会長あいさつ
 - (3)議題
 - ア 近隣市との状況比較について
 - イ 本市自転車駐車場の利用状況及び運営経費について
 - ウ その他
 - (4)閉会
- 6 会議資料
 - 資料1 近隣市の自転車駐車場使用料算出根拠及び管理運営方式
 - 資料2 平成18年度市町村自転車駐車場等料金一覧
 - 資料3 流山市自転車駐車場登録台数の推移

「 会議概要 」

司会

それではただいまより平成 19 年度第 1 回流山市自転車駐車対策審議会を開催いたします。会議開催にあたりまして、会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

会長

本日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますのでちょっとお話しさせていただきますが、私は前回会長にご推薦いただきました長田と申します。どうぞ宜しく願います。

これから本格的に駐輪場対策について審議会を進めていくわけですが、本日の会議の主な目的は議題にありますように流山市及び近隣市の自転車駐輪・駐車場の現状について市の事務局の方からご説明いただいて、質疑をとおして理解を深めていただくということになります。どうぞ遠慮なく質疑、質問や意見を出していただきたいと思います。どうぞ、宜しく願います。

司会

議事に入ります前に 4 月 1 日付けで、市役所の方の人事異動がございましたのでご紹介したいと思います。はじめに、戸部市民生活部長に代わり高市部長が市民生活部長に就任いたしましたのでご挨拶をいたします。

事務局

市民生活部長の高市でございます。どうぞ宜しく願います。今、司会の方からございましたように 4 月 1 日付けの人事異動によりまして、総務部の管財課の方から今度市民生活部に異動になりました。宜しくどうぞ願います。

本審議会からは平成 17 年の 6 月 7 日付けで流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて答申をいただいております。前回、3 月の 14 日に審議会におきまして、今後どのようにその具現化をして

いくべきかのご議論をお願いしたという風に伺っております。

前任の戸部部長からの事務引継ぎの中でも流山市の自転車駐輪場のあり方について活発なご議論をいただいているという報告を受けておりまして、非常に力強く思っているところでございます。就任したばかりでございまして何もわからない状況でございまして委員の皆さまと住みよい流山、これを目指して色々私共の方でも勉強させていただきたいという風に考えております。

結びにご列席の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、ご挨拶と致します。宜しくどうぞお願いいたします。

司会

続きまして、岡田生活安全課長に代わりまして片桐課長が安心安全課長に就任いたしましたのでご挨拶します。なお課の名前が、以前は生活安全課でございましたけれども4月1日で生活安全課から安心安全課という名前に変更になりましたので、併せてご報告いたします。

事務局

只今ご紹介に預かりました、片桐でございます。宜しくお願い申し上げます。今、担当の方からご説明ありましたとおり、私共の機構の改革をいたしまして従来の交通安全、駐輪場、防犯というところに、新たに災害対策の関係も入りまして名称を新たに安心安全課ということで新たな組織建てが行われているところでございます。何分にも私こういうセクション初めてなものですから、色々と皆さまにご指導をいただきながら勉強して参りたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

司会

それから、私共の方の係員ですが、4月の人事異動により時田に代わりまして、中野が担当となりました

ので宜しくお願いを申し上げます。

では議事進行につきましては流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき会長にお願いしたいと存じます。それでは会長、宜しくお願いをいたします。

会長

それでは本日ご案内してあります議題に入りたいと思います。まず議題は3つありますが、まず第1の近隣市との状況比較についてということで事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは私から資料1につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料1 A4横長のものをご覧になっていただきたいと思います。資料1につきましては近隣市の自転車駐車場使用料の根拠及び管理運営形態について記載をさせていただいたところでございます。まず、左端の根拠についてでございますが、順番に柏市、松戸市、野田市、三郷市の4例を記載させていただいております。柏市の算出根拠につきましては行革審からの提言により受益者、受益者負担100%で年額使用料を設定し、算出根拠としては用地取得費と建設費、管理運営費の合計を収容台数で割った金額とし、駅までの距離により料金格差を設定したところでございます。それと用地費につきましては30年の償却、建設費につきましては20年の償却を見込んで算出根拠としたところとございます。

次に松戸市の運営形態の算出根拠でございますが、松戸市につきましては市の直営方式と整備センターへの依頼の2方式を用いております。直営につきましては、管理運営費を収容台数で除した金額とし駅舎から200m以内と以上により料金の格差の設定を設けておるものがございます。整備センターへの依頼方式につきましては、建設費と管理運営費の合計を収容台数で割りまして償還期間の10年、またそれを12か月で除して1か月の金額を算出し使用料を定め

たところでございます。

次に、野田市についてでございますが野田市につきましては運営管理費に学生民間利用助成金を加え駐車台数で除した金額となっているところでございます。ちなみに、隣接埼玉県の三郷市につきましては使用料金については、管理者であります財団法人自転車駐車場整備センターが設定しております、算出根拠といたしましては管理運営費を収容台数、償還年数である13年、それをさらに12か月で除しまして1か月の使用料を設定したところでございます。

次に中断の管理運営形態について申し上げます。まず上段柏市でございますが、柏市内43か所の駐輪場のうち市直営が39か所で、これにつきましてはシルバー人材センターに委託をし管理をしているところでございます。残りの4か所につきましては民間管理会社に委託をしているところでございます。

次に2段目、松戸市でございますが、松戸市は指定管理者制度を導入いたしまして、シルバー人材センターに54か所、生きがい福祉事業団1か所につきまして管理の指定をしているところでございます。なお松戸市につきましては、平成17年4月の値下げは市内すべての駐輪場の有料化が完了したことから、市全体の内容の見直しを図りまして駅から200m以上の駐輪場利用者に一般で20%、高校生の学割で20%から30%に割引率を引き上げたところでございます。次に野田市でございますが、整備センターの依頼分につきましては、財団法人自転車駐車場整備センターが直接管理運営を4か所行っているところでございます。

次に野田市でございますが、野田市につきましては指定管理者として民間業者を指定していただき管理をしているところでございます。

なお、三郷市につきましては松戸市のセンター委託方式と同様で財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営を行っているところでございます。

恐れ入ります、次ページをお開きください。

近隣市における自転車駐車場の使用料の還付状況について記載させていただいております。まず、調査させていただいた箇所といたしましては、柏市・松戸市・野田市・市川市・財団法人自転車駐車場整備センターの5団体を調査させていただきました。販売単位といたしましては、1か月・3か月・6か月をひとつの単位として販売を行っているのが、松戸市、野田市、それと財団法人自転車駐車場整備センターが実施をしております、柏市につきましては年間の扱いのみでございます。市川市につきましては、1か月間と年間の単位として販売をしているところでございます。

還付方法につきましては、申請月の翌月から月単位で還付をしており、財団法人自転車駐車場整備センターにつきましては契約残期間が1か月以上あるものに限り払い戻しをする方法をとっているところでございます。

次に事例を簡単に申し上げますと、柏市におきましては還付方法の事例といたしましては、駐車場を変更する事例があるとか、現在使用している駐車場は月単位で精算し新たな駐車場を新規で申し込むなどの方法をとっている場合について、対象としているところでございます。

松戸市につきましては駐車場を使用しないとの申し出があった場合に対応している。野田市につきましては、やはり松戸市と同様で駐車場を使用しない申し出があった場合にのみ対応しております。市川市も同様でございます。

本市の状況を申し上げますと販売単位につきましては1年間、還付方法といたしましては登録手数料で

ありますことから基本的には還付はさせていただいておりません。例外といたしまして重複納入や転勤等で全く使用しない場合については還付をしているところでございます。

雑ぱくですが、資料1につきまして以上の通り説明させていただきました。宜しくお願いを申し上げます。

会長

はい。どうもありがとうございました。この資料2はあとでまた、とりあえずこの資料1についてご説明いただきましたので、このことについてご質問やご意見がありましたらどうぞ遠慮なく出していただきたいと思います。

私ひとつ伺いたいんですが、この管理運営費という言葉がどの市にもありますが柏市のところは、それにさらに加えて用地取得費・建設費というものを含めてそれを収容台数で割って出していくと。だけど他のところは用地取得とか建設費というようなことが入っていない訳なんです、これは管理運営費の中に既にもうそういうものが含まれているということなのか。それとも、それとは別の予算で考えるという意味なんですか。

事務局

はい。松戸市の場合ですね、例えばこの管理費ということで記載がありますけれども維持管理費を駐車場収容台数で除して算定したということですので、用地取得とかの費用は含まれておりません。

会長

含まれていない訳ですよ。だけどそれが恐らく運営する上では必要ですからそれは別の予算で考えていると。そう考えると、ですからここで書かれていることは違ったことになるんですね。

事務局

基本的には、この記載について再度確認して次回審議会の中でお答えさせていただきますが、この記載を見させていただく限りでは管理運営費という形の中で建設費とですね用地費についてはとっておくよう

な形で見られますので、その辺についてはもう一度申し訳ございませんが、手持ち資料が無いものですから再度確認して説明させていただきます。

会長

どうぞ、あのご遠慮なく。いかがでしょうか。じゃあ私、もう一つお伺いしたいんですが、宜しいですか。管理運営形態というところですね、大抵の市が複数のやり方をやっているように思うんですが、こういった複数のやり方を入れているっていうのは歴史的な何か前政があってそういう形に収まっているんですか。それとも何か別の理由があってひとつの形態にしないで、例えば、委託する先が2か所とか3か所とかある場合っていうのはどういう理由でそういうことになってるんでしょうか。

事務局

はい。基本的にはですね、本市の例を申し上げますと、市の直営と財団法人の自転車駐車場整備センターで整備した2方式でございますが、やはり他の市町村におきましてもそのような方式で、例えば松戸市さんなんかではそういう方式をとられております。やはり私共と同じような形、市で直営整備をした場合にそれを指定管理者制度として一括で、この指定管理者がたまたま2段階になったものですから、そういう形で2段階の指定管理者を指定して管理運営を委託していると、それと財団法人自転車整備センターで管理運営をしている場所が4か所これにつきましてはそのまま財団の方でやっていただいている。私共の方も、やはり財団につきましては財団に直接言っていただく、今まで市が直営でやってきたものについて何等かの形で次の方法について今回ご議論をいただく。そのような形態とお考えいただければ結構でございます。

会長

そうですよね。流山市も複数でやっている訳なんでこれからその辺のことがいずれ問題になるかと思えます。どうぞご遠慮なく何かこの際勉強だと思って解らないところや、ちょっと立ち入ったものでもそこは

ご質問ください。

委員

管理運営という言葉の意味というか定義なんですかけれども、管理運営の中にはどういうものが含まれて、どういうものが含まれてないのか。それから流山市の場合はここには載ってないんですけども、管理運営形態でも直営という意味なんですか。

事務局

よろしいですか。今のご質問ですが基本的には管理運営経費と申しますと実修繕費、それから人件費等それらのものが含まれていると、あとそれらに関わる諸経費ですね、例えば色々な消耗品、そういうものが入ります。それらの金額をまとめたものが管理運営経費という形で考えております。流山市の場合ですが、後ほど、また資料の3の中でご説明させていただきますが、基本的には同じような形の中で考えておりまして、流山市の場合につきましては建設費を含んだ形の中で考えているところです。

委員

私、流山市内の指定管理業者の担当している3か所と、それからシルバー人材の管理されている鱈ヶ崎、平和台、それから初石、それを見たときに一番問題になるものは何か。放置自転車を無関係で考えて宜しいんでしょうか。今、この費用はどこから出てきているのか。この駐輪場の上りで、この前回の説明で4,600万でした収入は、それに対して経費が19年度予算で17,000万というような数字を聞いたときに、この17,000万の中に放置自転車の「南流山」ここは酷いですね。他の例えば「おおたかの森」とか「セントラルパーク」も放置自転車の要因があるのかかわらず、出来立てで環境が良いんです。だから一般の市民も割合とゴミを捨てられないような環境になっている。ところが南流山に関しては色々な問題が含まれているということが見えてきましたが、とりあえず、放置自転車の費用はどこから生まれてきているのでしょうか。

事務局

基本的には駐輪場対策費の中に含まれています。後ほど、資料の3でご説明を申し上げるつもりでございますが、おっしゃるとおりこの中の費用の中に含まれて充当されております。後ほどまた詳しくご説明申し上げますが、つくばエクスプレス沿線に関しましてはまた別立てで考えておりまして、それらの費用については除かせていただいて、既設の流山市の駐輪場対策につきましましてはこちらの費用の中で一括して含ませていただいております。

会長
委員

宜しゅうございますか。

私は駐輪場の分野でない関係のない質問をして、みたいことが多いもんですから。

会長

そしたら、一通りの説明が終わった後でまた総合的にそういう時間を作りたいと思いますんで。特にこの資料1に関しては宜しゅうございませうか。それでは次は資料2をご説明いただくということになりますか。

事務局

お手元の資料2、A4縦長のものをご覧になっていただければと思います。こちらにつきましては千葉県内の解っている市町村の自転車駐車場の一覧表を掲載させていただいたところでございます。自転車バイクとも、条件により料金格差というものはそれぞれ設けておりまして、例えば屋根付きとか、駅から近いとか遠いとか諸条件ございますが、それにつきましては市町村によりそれぞれの条件設定となっている状況にあります。また市内居住者、非居住者の扱いにつきましても、それぞれ異なっている状況となっております。倍額のところもありますし、同等というところもあります。ちなみに「いすみ市」や、「富津市」、「白井市」さんとかは無料という形でやっているところもあります。柏市につきましては、それぞれの駐輪場によって料金が定められておりますので、3枚目に柏市だけの料金表というものを付けさせていた

だいております。やはり先程も申しましたとおり、柏市のこの例をとって申し上げますと、駅に近いほうが高く、だんだん遠くなるのにしたがって料金を下げている。屋根があるなり、無いなりということによっての料金の差がついているような状況でございます。また、高校生さん等の学生等の料金設定ですが、だいたい2分の1から7割程度のもので料金設定がされている状況になっているところでございます。最後4ページ目をご覧ください。平成17年1月27日現在調査ということで、ちょっと古くて申し訳ございませんが、それぞれの東武線、流山線の関連する個人の方の自転車預かり所の料金表を参考として付けさせていただきます。ちなみに営業時間を申し上げますと、大体5時前後から遅いところで23時で、22時位が平均してやられているところでございます。雑ぱくですけれども説明につきましては以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。それでは今の資料2にご説明について先程も申しましたように一通り全部終わった後で、もう一度全体的なご質問はあれですが、特に料金に関係することでご質問ご意見がございましたらお願いします。

最初の2枚の資料いろんな千葉県全体を出していただいて、流山市との比較ということでは恐らく松戸、柏、野田、三郷とかその辺になるんだと思うんですけど、値段的にもその辺りがかなり近いと思うんですが、柏市が非常にきめ細かく決めてらっしゃるように思いますね、この最後の2枚。その中で柏市というのはそれぞれの場所を4段階ぐらいに分けて値段を設定しておられるわけで、前回南柏を見せていただいたわけなんですけど、他の所も、私、実情をよく知らないんですけども、4段階にランクを分けているこの4段階でこの値段とランクの使い易さその他は相当うま

く回避できるような設定を恐らくしてるんだと思う
んです。このことが、今後、非常に重要な部分なん
じゃないかと思うんです。そのことは質問というよ
り感想みたいなもんなんです。お聞きしたいのが柏
市の一番下の「柏の葉キャンパス」、「柏たなか」と
いうのはこれは TX の駅だと思うんです。この間、流
山の資料をいただいた時に TX は別扱いになってた
と思うんです。流山市はね。けどこの柏では TX も
同じような扱いで、値段的にもかなり他のところと
比べてそう変わらない値段だと思うんですが、流山市
の場合、TX のところは随分割高になったように思っ
たもんで、その辺、柏は TX の駅が普通に他のところ
と比べて大体同じくらいの目処になるというのは何か
理由がある訳なんですか。

事務局

柏市につきましては、流山の場合を申し上げますと
先程も申しましたとおり財団法人による整備方式を
導入させていただいております、柏市さんにつきましては
直営という形での整備で出ているものですから、施設
保管の関係の差だと思われれます。ですから私ども
の方の「おおたかの森」はこれよりも少し割高に
なると思いますけども。

委員

17,400円ですね。おおたかの森は。年にしま
すと。

事務局

整備センターでやってるもんですから、市の直営
ですとやっぱり3,000円登録という形になります
ので、その辺の差で金額のとおりです。

会長

恐らく料金の設定というのが、一番難しい問題
じゃないかと思うんです。市民の立場からしたら安
い方がいいに決まってる訳だし、けど利便性、その
手前やっぱランクを付けざるを得ないでしょうし、
これから恐らくこの審議会でも一番の問題になる
辺りじゃないかと思います。他の市がどういうご苦
勞をして設定をしてらっしゃるか、勉強をさせてもらい

たいと思っただもんですから。

事務局

ちなみに次回の時には柏市のランク分けの根拠等そういうものが判れば示させていただきまして、参考にさせていただいて、今後のご議論の材料とさせていただければと思います。

会長

いかがでしょうか。ただいまの料金表のことについて何かご意見やご質問がありましたらどうぞご遠慮なくお申し出ください。資料1、2、3は一通り説明してからの方が質問等出るかと思しますので、議題1、2は同時進行とさせていただきます。そういった訳で資料3のご説明をお願いします。

事務局

それでは資料3についてご説明させていただきます。まず1ページ目でございますが自転車駐車場の登録台数と収容台数の推移について表させていただいております。利用台数につきましては平成15年からの把握でございますのでそのように記載をさせていただいております。平成13年度から17年度までの登録台数につきましては15,500～17,000台で推移しており、平成14年の17,000台がピークとなっております。収容台数につきましては平成13年から10,764台でずっと推移しております。実際に利用台数について把握している平成15年度からの実稼動数として利用台数を記載させていただいておりますが、これの根拠につきましては月2回、平日と休日に分けまして利用実態調査を行ってございまして、ここに記載させていただいております数字につきましては、平日調査の平均値として記載させていただいております。平成15年のデータで申し上げますと登録台数16,740台に対しまして、収容台数10,764台、利用台数につきましては7,417台。実際には70%の稼動しかしていないということになります。続いて平成16年度も同様に登録台数16,655台に対しまして、収容台数に關しましては

10,764台、利用台数につきましては7,242台。平成17年度につきましては、登録台数が15,469台、収容台数が10,764台、利用台数につきましては7,081台。やはりいずれにつきましても70%前後の実稼動という形で推移をしている状況でございます。

続いて10ページをお開きください。こちらにつきましては平成13年度から平成17年度までの管理運営経費につきましては、登録台数別と収容台数別に経費を算出させていただいたものでございます。まず2ページ目の登録台数別の経費算出につきましては平成13年度、歳入合計として54,641,910円算出合計としましては109,692,168円で、1台当たりの経費といたしましては6,668円となっております。

平成14年度、登録台数17,074台に対しまして歳入合計は69,158,210円。歳出合計につきましては100,567,378円。1台当たりの年間経費としましては5,890円。

15年につきましては登録台数が16,740台に対しまして、歳入合計としまして67,933,700円で歳出合計は93,110,823円。1台当たりの年間経費としましては5,562円。

16年につきましては登録台数が16,655台に対しまして、歳入合計は54,217,725円で歳出合計につきましては92,028,977円。1台当たりの年間経費としましては5,526円。

平成17年度、登録台数15,469台に対しまして歳入合計は44,241,480円で歳出合計は73,296,532円。1台当たりの年間経費としましては4,738円となっております。こちらにつきましては、流山市の場合には年間手数料(登録料)として3,000円を頂戴しておりますことから、平成1

3年度は3,668円の持ち出し。平成14年度につきましては2,890円の持ち出し。平成15年度につきましては2,526円の持ち出し。平成17年度につきましては1,738円の持ち出しとなっております。

次ページをお開きください。収容台数別、平成13年度から平成17年度までのそれぞれの歳入・歳出の合計を出しまして、1台当たりの年間経費を算出させていただきました。収容台数につきましては平成13年から17年まで10,764台となっております。登録手数料収入につきましても10,764台で計算をさせていただきます。続きまして平成13年度の歳入合計につきましては54,641,910円。歳出合計につきましては109,692,168円。1台当たりの年間経費としましては10,191円。

平成14年度につきましては、歳入合計は69,158,210円。歳出合計につきましては100,567,378円。1台当たりの年間経費としましては9,343円。

平成15年度につきましては、歳入合計は67,933,700円。歳出合計につきましては93,110,823円。1台当たりの年間経費としましては8,650円。

平成16年度につきましては、歳入合計54,217,725円。歳出合計につきましては92,028,977円。1台当たりの年間経費としましては8,550円。

平成17年度につきましては、歳入合計44,241,480円。歳出合計につきましては73,296,532円。1台当たりの年間経費としましては6,809円となっております。

先程も申しましたとおり、年間登録手数料の3,000円を差し引きますと、平成13年度が7,191

円の持ち出し、平成14年度が6,343円の持ち出し、平成15年度が5,650円の持ち出し、平成16年度が5,550円の持ち出し、平成17年度が3,809円の持ち出しとなっております。以上で説明を終わりにさせていただきます。

会長

それでは資料3について、ご質問ご意見をお願いいたします。

委員

はい。私の意見としては利用者の受益者負担は市民の平等を考えると当然だと考えております。ただし、自転車駐輪場に関して、アウトソーシングでNPOや指定管理者への委託という風を感じているのですが、その事は進んでいるのですか。

事務局

基本的にはあります。

委員

あるということになりますと、問題があります。一般市民は通勤通学のためには、利用料金が幾らになってもどうしても駐輪場を利用し、止めざるを得ないということになります。なぜなら、そうしないと近くのマンションに置いたり、コンビニや公民館に置いていくことになる。しかし実際には、南流山の公民館の駐輪場には多数の放置自転車が存在し、実際に公民館を利用する方が止められないという状況になっている。また、公民館利用者が別の箇所に自転車を放置するという事態にもなっている。さらに、そうした放置自転車の管理をしているシルバー人材センターの方の勤務時間外になると、駅周辺には放置自転車が急増してしまう。こうした状況にもかかわらず、私の調べたところ利用料金が33,600円と高い駅前地下駐輪場でも空車の順番待ち、また屋根が無い北口駐輪場でも空待ちの状況が続いていますし、こちら北口駐輪場にはロッキングポストも無いという現状であります。こうした待機をされている方々は一体どこに止めれば良いのか、解決されていないような気がするんです。市の方では具体的にどういった考えをもっているの

事務局

でしょうか。料金の見直しよりも先に、そちらを優先させるべきではないのか。

南流山に関しましては、財団法人に委託しているという状況でございますが、地下駐車場につきましては建物部分につきまして建設費等もございますから、割高と思われるような1か月当たり2,800円の料金を皆さまからいただいております。地上につきましては建物にかかる経費が無いものですから、地下よりも安い1,000円という金額になっております。また、今後、財団と協議しまして、南流山に関しては借地で全てやっておりますので土地を借りることが出来れば、今後、駐車場を広げていく意志はございます。その中で違法駐輪・放置車両の極力無いような状況を目指して今後もやっていく所存でございますが、どうしてもその辺の用地を市で全て買い切れる状態では無いので、どうしても地権者の好意に甘えて、借地という状況の中で整理をしていくものですから、なかなか思ったような進捗状況にはなっていません。しかし今後、出来る限り早急に対応を財団の方と進めていきたいと考えておりますので、今の段階では即答はできかねますので、できるだけ早く放置自転車の無い状況を目指していく方向でいきたいと考えております。

委員

格差社会の本当に代表の例だと思うんですね。中央が完璧な施設を作っているから、ドーナツ化現象でその周りに放置自転車が広がっちゃっている。それを肌で感じるんですが、関連して、建設費とかそういったものはあまりかかっていないと思うんですが、歳入合計の中でつくばエクスプレス沿線自転車駐車場設置及び管理運営委託事業から始まり、その差まで、17年度にも。これは赤だけですか。助成金は1番下だけですか、助成金を出しているのは。上の方はプラスになっているということですか。

事務局

説明させていただきます。経費について詳しく説明

しますが、歳入の方は登録手数料、これは登録をしていただいた方にいただく手数料、それから返還手数料というのは放置自転車を保管場所に移送して、放置した自転車の所有者が判った場合にその方に連絡をして引取りに来ていただく。そのときの収入でございます、返還手数料として1台につき1,000円をいただいております。放置自転車リサイクル収入というのは放置自転車保管場所に保管をしまして、連絡をとっても取りに来ない方とか、また防犯登録番号とかで照会してるんですが、所有者がわからないという場合には、一定期間保管しましてその後、処分しなければならないんですが、保管スペースに限りがありますので随時処分していく。その処分するにあたって、ある程度、程度の良いものを払い下げということで売却し、その収入がリサイクル収入ということになります。それから歳出の方に参りましてつくばエクスプレス関係、これは負担金も含めましてつくばエクスプレス関係と南流山の駅の用地取得などは下のところでマイナスで計算させていただきまして、その分を除いた歳出合計が一番下のところの歳出合計ということになっております。ですから、ここで言っている歳出合計につきましては、南流山駅、これはつくばエクスプレス関係で自転車整備センターの方でやっておりますのでその部分は必要経費から除かせていただいております。17年度を見ていただくとTX3駅の自転車駐車場の運営経費といたしまして、137,490,679円がTX関係で出ていますので、負担金も含めまして、その分は全体から引かせていただいて73,296,532円が既存の駐輪場の掛かっている必要経費ということになっております。その必要経費を登録台数とか収容台数で割出した数字が、その下のところの1台あたりの年間経費として記載させていただいております。

会長

はい。ありがとうございます。委員さん、よろしゅうございますか。

委員

あの、負担金というのはどういうお金なんですか。

事務局

負担金というのはT X沿線の自転車駐車を整備する際に、建設費、建設費の借入れの利子、それから用地の賃借料などを建設する時の費用に対して市で。

私の方から説明を簡単に。建設する際に、物を造る際に相手方と契約をさせていただきます。その際に駐車場整備センターと流山市とで協定を結ばさせていただきます。その際に流山市の負担分は例えば10億の物を造ると流山市は4億負担します。という形の中でその10億の経費としては建設費もありますし、借入金とか、利息とかその他諸経費がいろいろ含まれてきます。その内の何割かを流山市が負担する。それに対する年度ごとの負担金というのがこちらの金額となります。

委員

そうしますと、もれ伝わってきた話なんですけどもこれは済んでしまった話なので、何もここで出すべき問題でないとは思いますが、南流山は4億位掛かっている。地下の駐車場の建設費で。それで、50%位が市でもって、財団法人の方で50%それであれを造った。ところが市の直営の例えば鱈ヶ崎、平和台。平和台はつくばエクスプレスでバスがどんどん通るようになって、今や1日45台位しか止まってないんですね。以前は200台位止まっていたんです。鱈ヶ崎は、今は1日60台位しか止まっていません。その日によって違いはあるんでしょうけれども。本当に流山電鉄は、かなり利用者が減です。そういう時に市の直営の施設はみすぼらしくて、財団法人の指定管理業者に対して市が協力するのがあまりにも甘いんじゃないか。なおかつ毎年、毎年、助成金という名でその協力をどの程度すれば良いのか。その辺が甘えの構造です。業者が1年33,600円取ってるんですよ。それで、

地上は12,000円ですね。しかしそれは屋根もありません、区域は仕切っておりますが白線もありません。なんか中途半端じゃないか。もう少し直営のシルバーの権限の法整備ができないのか。外観から見ても制服みたいなもの。なんか疲れたような状態の人が立っていたんでは誰も言うことを聞いてくれませんよね。そういった指導はないのですか。私の調べた限りでは、今現在、ボランティアの気持ちで働いている方々。細かいことですが、勤務時間でないのに、風が強く吹いた日には、自転車が倒れていないかと出てきてちょっと見に来てくれているシルバー人材の方もいます。それと空気の無い自転車を見ると、自分の空気入れを持ってきて空気を入れてくれる。それから、近隣のごみ拾いは皆さんがやっている。それから、朝のあいさつや通学している子供達に声を掛けてくれたり、雨上がりの時には椅子を拭いてあげておられる方もおられました。こういう風にお年を召している方でも己の健康のため、ボランティア精神で働いている姿を見ていると、利益は全てである指定管理業者のところに、どうしても駐輪場を使いたいという市民が自転車を止めざるを得ないという状況は歪んでいるのではないか。コミュニティ作りのために市として一番現場にいる流山市民のためにがんばっている人たちの姿をもう少し考えてもらいたい。だからアウトソーシングという言葉は結構だけれども、いわゆるプラスマイナスの計算だけでやる以外のことを流山には考えてもらえないのか。ということをお話しておきたかったわけでございます。

事務局

貴重なご意見として真摯に受け止めたいと思っております。

委員

ちょっと良いですか。

会長

はいどうぞ。

委員

ここに書いてある、歳出の項目についてもう少し説

事務局

明していただいて、よく理解してからいろんな評価をしたいと思うんですけれども、歳出の1つ1つの内訳あるいは定義などをご提示いただければと思います。

まず、歳出だけでなく歳入欄からご説明をいたします。最初の登録手数料収入というのがございますね。こちらが3,000円掛ける登録台数ということでございます。それと高校生以下が1,500円ですのでそちらを掛けたものを合わせたものが登録手数料収入となっております。返還手数料収入といいますのは先程申しましたとおり放置自転車を引取りに来ていただいた際に、手数料として1,000円を頂戴しておりますので台数掛けることの1,000円となっております。次に放置自転車のリサイクル払下収入、これにつきましては、放置自転車が溜まってきてしまうので、処分しなければならぬのですが、そうした際の売却収益というかたちになります。次に16年度の緊急地域雇用創出特別基金事業補助金について、これは国の方で実施してございました緊急雇用対策の一環として、放置自転車の対策ということで16年度から実施した補助金として入ってきた金額です。

委員
事務局

これは国から。

はい。そうです。では次に歳出の方にいかさせていただきます。担当職員人件費概算というのは3人分です。次に登録事業費ですが、先程も申しましたとおりステッカーとか色々な消耗品とか作ったりとか、連絡する際の通信費ですとか、それらの費用とさせていただきます。次に施設管理事業費につきましては、色々な施設があると思いますので、それらの施設の管理をするために費用として充てさせていただきます。例えば、放置自転車の防止対策事業ですとかそういったものですから、放置自転車を運ぶ輸送費とか、当然老朽化した施設の修繕とか、電球の玉切れ等の交換とかそういったものが含まれ

でございます。それと、自転車駐車場整備事業というのはある程度大きな整備としての費用でございます。それでその下が、つくばエクスプレス沿線自転車駐車場の負担金でございます。これは市の負担割合があって、建設費を市が5年間で負担しておりまして、15年度に3,000万、16年度に4,200万、17年度に4,200万、18年度が4,200万、来年度、19年度で負担は終了ということになります。それと、南流山駅南口自転車撤去事業というのは平成15年に撤去した駐輪場の事業費。それと、駅周辺放置自転車防止対策事業というのが、放置自転車対策ということで放置自転車の撤去費用とかそういった費用でございます。それから、南流山自転車駐車場用地取得事業、これは、平成17年度で南流山北口第4自転車駐車場の用地を購入しておりますので、その購入費用でございます。それらの平成13年から16年までは南流山自転車場運営経費ということで、南流山駅の方は登録台数に含まれておりませんので、その分の費用を全部引かさせていただいて、引いたものが既存の自転車駐車場の掛かっている経費となっております。それを登録台数で除した数字が1台当たりの年間の経費となっております。平成17年度につきましては、それが用地取得費とか、負担金も含めまして、137,490,679円がT×関連で出ていく金額でございます。ですからこの金額を除いた金額が既存の駐輪場でかかっている経費ということで、それを登録台数で除した数字が1台当たりの年間経費ということで4,738円を出させていただいております。

会長

よろしゅうございますか。もし他の方もおられましたらどうぞ。

事務局

ちょっと分かりにくいかとは思いますが、簡単に言いますと今回の登録制の手数料として支払っているところなんですけれども、東武野田線沿線の運河駅と

江戸川台駅と初石駅、あと流山電鉄さんの流山駅、平和台駅、鱸ヶ崎駅。ここの登録制を現在継続的に行っております。南流山駅に関しましては、一時市の直営だったのですがそこから財団法人に移行した関係上、重複しているところがあったものですから、その分の経費を登録のところから引いてるんですね。ですから南流山の分に関しては、先程から述べているマイナス分というのを引いた中での考えとしてもっていただきたい、ということで今ご説明をさせていただいているんですが、お分かりでしょうか。ですから、南流山の人の方の経費を引かせていただいた中で、今回の登録経費、収入と支出を合わせる中で支出分を南流山分だけは抜いて経費としてマイナスさせていただいている形になっているんですがお分かりでしょうか。

委員

と、いいますと、流山市としては南流山の経費、人件費、これ全て一切ノータッチなんですか。

事務局

ノータッチということではなくて、財団法人の自転車駐車場整備センターと市の方で協定を結んでまして、その中でいろいろ協議させていただいて、今後どのようなことがいいのか。放置自転車対策についてもどうしたらいいのかという内容も財団法人の施設自転車駐車場整備センターと市が協議をして決めていくという形をとっている。ですので南流山は今良い街ができているというのはそのとおりなんですが、それに対して駐車場に関しても空き待ちというのは色々なパターンがございまして、武蔵野線沿いの所で奥に借りている人がそこじゃ嫌だからもっと前にといい、重複して借りる人もいるんですね。そういう重複して借りている空き待ちの人も含めると、今現在そういう状況にある。ただ実際は地下駐車場はまだ若干空いているんですが、金額が高いというような話もありますけれどもそれについては今、管理運営を任せている自転車駐車場整備センターと協議中ですので、それについて

は色々な形でご報告させていただこうと思いますので、その辺ご理解をいただきたいと思うんですけども。

委員

私が色々立ち会ってみますと、勤務時間は市の直営の人員配置と財団法人の人員配置とそう大きな違いは無いんですね。

事務局

ここで協議させていただきたいのは登録制に関する審議会という形をまずは諮ってもらいますので、その辺に関してご意見をお願いしたいのですが。

委員

そうですか。ちょっと市民のためを思うと鬱憤があったものですから。

事務局

それに関しては終わりましたからお話がありましたらお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員

よろしいでしょうか。この登録台数というのには南流山の委託している分は入ってないんですね。

事務局

はい。

委員

その収入も無い訳ですね。

事務局

はい。

委員

それから担当職員の人件費というのは約3,000万近いってというのはこんなにかかるものなんですか、3名で。職員の人件費ってことで、単純に3,000万3人ってというのは1人1,000万もということですが。

委員

すいません。この代行職員ってというのはどちらでどんな仕事をされている方なんですか。

事務局

すいません。もう一度内容確認させてください。

会長

今日は最初に申しましたとおり一種の勉強会で結論を出すわけじゃありませんので、日頃疑問に思っているようなこと、資料に基づくことでも、資料に基づかないものでも結構ですので、この際市の方に審議会の委員として質問や意見を出していただいて、市の方でまたそれを整理していただくという形にしたいと

思いますので、必ずしも関連の無い質問でも構いませんからどうぞ自由にお願ひします。

委員

日頃、ご苦勞をされている整理されている方々の人件費とかそういったものはここに列記されてますか。

事務局

施設管理事業費にあります6,300万、この中に含まれております。

委員

この中に。先程人件費とはおっしゃいませんでしたね。

事務局

施設管理、要するにこれはあくまでも委託管理でやっているものですからこちらの方に入れさせていただいております。

委員

ご丁寧に収容台数別、登録台数別と2枚出していただいたんですが実際に赤字というか負担額ですとどちらを参考にすれば宜しいですか。

事務局

基本的に今後の中でどうしても今の登録制というものが、使わなくてもまずは確保というかたちでやっているものですから、実際に今後の中では使用料に改めて、登録制ではなく使用ベースで考えますと収容台数の方でやらざるを得ない。先程も申しましたとおり最後のページの中で収容台数10,764台で実使用7,000台。基本的には空き待ちが無くなる形の中で使用本位で改めていければというように考えております。

委員

素人考えですと、登録だけはしてるってことでお金は入ってきてる訳ですよ。実際に利用しているのは70%と、結局その残りの30%は儲けて言うては失礼ですけども。

事務局

仰られるとおり、権利確保という形で、例えばちょっとどこかへ出かけるときに、失礼ですけど高齢者の方が何らかの形で駅まで行くのに距離があるので、自転車で行って月1回なり2回なり行けば、年間3,000円ですから1回250円ですからそこら辺の民間駐車を借りるよりはよほど安いと、月に

2回も利用すれば。そういう方もいらっしゃることも、登録制にしたことによって、本当に使いたい方が使えないという状況もあり得るので、どちらが良いのかとは言い切れ無いので、そういう結論をここで出すというのは大変なので、今後ご審議いただいた中で、私共としましては使ったご本人から頂戴するような形が良いのかなと考えてはおります。

委員

ひとつだけよろしいですか。この施設管理事業費ですか、13年度は2,158万円ですよね。そして17年度は6,300万円ですよね。これ登録台数は変わらないんですよね。逆に少ないんですよね。なぜこんなに跳ね上がったんですか。

事務局

すいません。少し時間をください。

委員

じゃあ次に今の施設管理事業費ですけれども全体でもそうなんですけれども、もう少し細かく分析していただければありがたいんですが、例えば放置自転車の費用だとか、施設の維持管理費ですとか、その中の電球の費用ですとか、委託料とかですね。科目別にしてもらったほうが分かり易いと思うんですが。それから、将来こういう分析結果が今後の利用料金の設定の為に必要な資料になってくると思うんですけれども、それは受益者負担の考えから言いますと、やはりこういう費用を公開して、あるいは出来れば駅の駐輪場別にどういう収支のバランスになっているのか、共通的には職員のみなさんの人件費なんかは無理かと思うんですけれども、そういったものを按分しながら駐輪場には幾ら掛かる、南流山の方は幾ら掛かっている、という風に分析していただくと私共も分かり易いかなと思います。

事務局

次回の資料として按分にした形の中での先程ご指摘いただいた委託料の関係とか人件費とかを、もう一度確認しましてその辺についてそれぞれの電気工事とかという形の中で、17年18年について次回

やらさせていただきたいと思います。

委員

これは17年までしか載っていないけど18年はまもなく出るの。

事務局

もう少しすればなんとかなるかもしれませんが、無理であれば16年、17年か何かでやらさせていただければと思います。2か年分の資料を必ずお出しさせていただきたいと思います。

委員

歳出の利用登録事業費の部分でどうして13年には約6,600万円で14年からあとでは612万円とか625万円とか数字の桁が一桁違うのは、何か特別な何かをやったのですか。

事務局

大変申し訳ございません。内容の分析が私も定かでないんでなんとも申し上げられないんですけども、今の状況の中で考えられることは、施設管理事業という形の中で、シルバー人材ともしかしたら登録とか何かの形で委託してた可能性が、13年詳しく調べてみなければ判らないのですが、その中で、13年度利用登録事業が6,600万、次年度が600万、施設管理費につきましては13年度が2,100万、次年度が7,300万その辺の形の中でもしかしたら14年度から施設管理と登録事業費という形の中で入れ替えているかもしれませんので、これについては調べさせていただきます。

委員

この資料は一括して台数がでておりますけれども、個別に教えてほしいんです。江戸川台なら江戸川台といった形で。18年度は判りませんか。

事務局

18年度は出てないんで、17年度の数字でよろしいですか。

委員

はい。

事務局

運河駅が登録台数で2,692台。江戸川台駅が8,864台。初石駅が2,753台。流山駅が742台。平和台駅が124台。緒ヶ崎駅294台。そして参考までにTX関連でおおたかの森駅が1,258台。セ

ントラルパーク駅が683台。南流山駅が4,139台。

委員
事務局

これは定期利用ということですね。

収容台数を基に出しております。既存の運河・江戸川台・初石・流山・平和台・鱈ヶ崎については登録台数なんですけれども、つくばエクスプレスの3駅につきましては17年度途中からの開業でございますので、4か月分の収容台数で出させていただきます。

会長
委員

宜しいですか。他にどうぞ。

私、江戸川台の駐輪場をやっております、だいたい台数調査をやりますと月に5,000台近く、ここで見ると8,800台ですがかなり乗ってこない人も多いし、それと聞いてみると屋根付き当たっている人は少々値段を上げてもらっても良いですよという声はたくさん出ております。やはりあれは区別をつけないと不公平もありますし、それは皆さん納得して、高ければ屋外にしても良いって人もおりますので、そういうこともある程度参考になると思います。

事務局

これについては柏市の例を参考にやらさせていただきます。駅から近いとか屋根があるとかそういうものを今後分析しながら、どういう設定がいいのかそういうことについても、皆さんとお話していきたいです。

委員

それと、市の方で放置自転車についてはどう考えているのか、今のままで良いのか。今は月に2回平方に持ってきていますけど、それに関して何日に運ぶか予告があるけど、以前はそういったものは無かったですよね。ここ4、5年でそういった予告をするようになったのでその日に放置しなければ良いと思う人もいたり、撤去した日には平方などに持っていかないということを知っている人もいます。放置する人間はそういったことが頭に入っているけど、それについてどう思っているのか。

事務局

放置する人が慣れっこになってしまい、その辺りを理解してるのでたちごっこになっている。

委員

それをそのままにしておいたらいつまで経っても同じで、ある程度警告なしでやらないといつまで経っても同じ状態だと思うんですけど。

事務局

そのとおりです。ですから、放置自転車と駐輪場がうまく合致して良いような方向で、利用者もこの金額なら妥当だろうと置いてくれたら良いんですけども。

委員

少しきつくやらないとダメなんですよ。

事務局

そこだと思います。ただ、行政としては条例の改正に向けた審議をした中で、そのご意見をいろいろ聞いて良いものが出来ればと思い、今回審議しておりますのでその辺も理解していただければありがたいです。何にしても、放置自転車を置かれる街というのは良い街ではないということは行政も考えてますが、なかなか法律に関していくといろんな情報が上がってきて、自転車の窃盗とか勝手に持ってちゃうとなると条例とかだと弱いところがあるんですね。そういうものを皆さんと一緒に考えて、江戸川台の商店街の中にしても、パチンコ屋さんの前にしても、マンションやコンビニの前にしても1台でも少なくしていきたいと、そのために皆さんと協議していきたいと思っておりますので。

その辺につきましても警察署地域課長さんもお見えになられておりますので、今後いろいろなお知恵を借りながらその辺については対応させていただきたいと思えます。

会長

他にございますでしょうか。この際、ご遠慮なくお願いしたいのですが。かなり活発にご意見いただきまして、一応、これで議題の1、2は終わったと考えて宜しいですね。

事務局

宿題は次回の中でご返答させていただきますので、

会長

一応こういう形で雑ぱくではございましたが、ご説明については終了させていただきたいと思います。

事務局

貴重なご意見が出ましたので、市の方で整理して次回までに宜しくお願いいたします。それでは議題の1、2は済ませさせていただきまして、議題の3その他について事務局の方からご説明をお願いいたします。

次回の会議なんですけれども、事務局としましては5月の第3週目辺りで予定させていただければと思うんですが、皆さんのご希望を聞きたいと思います。

事務局の方から次回の予定として5月の第3週、14日から18日の週だと思うんですがそこを予定したいというご提案なんですけど、どなたかご都合が悪いとか予定の解っている日にちがありましたら、申し出てください。

委員

都合の悪い日を。

会長

逆に悪い日がありましたらお願いします。

委員

18日は私は申し訳ないけどダメです。

会長

他にご都合いかがですか。特定の日を今は決めることはできないんですよ。18日を除いて14から17日のあとで決めていただくと。宜しいですか。

委員

良いですか。必ずこの会合は週の木曜日とかそういうようにしていただくと私の場合は助かるんですけども。

事務局

そういった決め方は可能です。そうしましたら、会長さんと副会長さんのご都合を伺って、それから決めようかと思いますが。

会長

私の方は、14日から18日の間までは大丈夫だと思います。こちらを優先させるようにします。それでは一応その中で。

会長

それでは17日木曜日という形で。

委員

異議なし。それが良いですね。

会長

それでは17日の木曜日ということで第一候補。

事務局

その日で設定しますので、場所は同じ場所が使える

か調整してみますので。

会長

では一応17日ということで予定を立てていただきたいと思います。

事務局

時間は今日と同じ14時からで宜しいですか。

会長

日にちについてご要望がありましたらご遠慮なくおっしゃってください。良いようでしたらそのような方向でお願いいたします。

事務局

周知の方は事前連絡いたしますので。それでは次回
の開催日ですけれども、5月17日木曜日14時から
ということで設定したいと思います。改めて通知を差
し上げますので、それで場所と時間を見ていただきた
いと思います。会長の方から何か一言ありますか。

会長

私の方からは特にありませんが、何かございますで
しょうか。この会議の運営方策につきまして。それで
はなければこれを持ちまして。

委員

ちょっとすいません。

会長

はい、どうぞ。

委員

一番最初に聞かなければならなかったことなんで
すけど、知識が無いもので登録台数と収容台数ってあ
りますよね。それで収容台数っていうのは。

事務局

実数です。実際に入る数です。

委員

登録台数っていうのは。

事務局

皆さんにお申込みしていただいた数です。

委員

そしたら、それより多くみんな登録してる。いくら
来ても引き受けちゃう。

事務局

そういうわけでは無くて実際に駅ごとに収容台数
がありますよね。それで実際何台まで登録できるか、
実際に利用している台数を調査して、それを勘案しな
がら大体これぐらいだったらということで今まで設
定してるんですね。先程も出ましたけど、月に1回と
か2回しか使わない方でも登録していますので、実際
江戸川台駅の階層式っていう屋根付の駐輪場の場合
は抽選でやっていますので。

委員

私、登録したことが無いんで分からないんですが、例えば指定してそこでやっていく訳ですね。それで200台って分かったら、来ない人もいるだろうから220台まで入れようとかそういうようにやっているんですか。

事務局

そういうことです。

委員

わかりましたありがとうございます。

委員

駐輪のことです、一時利用をチェックしましたら南流山で大体1日120～130台。おたかの森で施設が54台しか無いんですけど、3倍の150台くらいが止められているようです。それで私は宮園ですので鱈ヶ崎の駅を使っている方が一時利用が無いという声も私に届いているんですけども、何か市の直営の駐輪場でもそういったことを検討していただければありがたいと思っております。

事務局

皆さまの仰ったとおり、一時利用が無いために定期で登録されている方も中にはいらっしゃると思うんです。その辺も今後検討していく課題のひとつだと思っております。

委員

そのためにロッキングポストみたいなもの、あれはお金を入れれば鍵が開くわけですからどれくらいの費用がかかるか分かりませんが、その辺も検討していただければと思います。

事務局

費用対効果を見ながらいろいろ考えていきたいと思っております。

委員

一時利用が無いから放置自転車がある場合もあるんですか。

事務局

それもひとつの考え方だと思います。

委員

一時利用があっても絶対放置自転車は無くなるから。張り紙いっぱい付けても。

委員

良いですか。乗り捨ての自転車ってよく見かけるんですけど、一応連絡先が書いてあれば相手方に電話し

事務局

てあげるんですけども、古いからいらないですからと言われた時には私はどうしたら良いのか分からないのですが、そういう場合には市役所に連絡すれば取りに来てくれるんですか。

委員

うちの方に連絡していただければ、駅周辺300m以内につきましては、放置禁止区域ということで赤い札を貼って2時間後に撤去することができるんですが、それ以外の所につきましては赤い札を7日間付けさせていただいてまだそこにある場合には、市の方で撤去するということになります。

事務局

うちの方では自分のところで預かってあげるんですけども、電話して1週間しても取りに来ない人にもう1回電話すると、もう古くて仕方ないから始末してくださいって言われる方もいるんですけども、そういう場合には市役所に電話すれば良いんですね。

委員

ご連絡ください。

事務局

流山市内では資源ごみに自転車は大丈夫ですか。

委員

資源ごみにはなってないです。

会長

自治会の方で収集をやってまして、市の方ではやってないです。

委員

どうぞ。時間はまだありますからご意見がありましたらご遠慮なく。

会長

ちょっと余談ですけど良いですか。

委員

どうぞ。

シルバー人材の方達が活動されてまして、一番負い目を感じるのがトイレで困っていると。これは鉄道の方が皆さん出席されていらっしゃるんですが、その辺の関係については市が幾らかお金を出しているんですか。それとも話し合いがついてそれで使わせてもらっているんですか。

事務局

費用の方は特に負担はしておりません。ご好意に甘えております。

委員

それが仕事をして誇りの持てない事由ではない

事務局
会長

のか。コミュニティの一番大事な現場に立たれている方なので、とにかく誇りの持てるようになるにはどうしたら良いのか、ということのを少しでも頭の端に置いていただけたらありがたいと思います。

わかりました。

どうも今日は貴重な意見を出していただきありがとうございました。これを生かしてより良い案に次回持っていきたいと思っております。それでは今日これをもちまして、平成19年度第1回の流山市自転車駐車対策審議会を閉会とさせていただきます。議事運営ご協力ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

終了